

**高 円 宮 杯**  
**第27回全日本ユース（U-15）サッカー選手権大会**  
**東 北 地 域 大 会 実 施 要 項**

- 1 主 旨 公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）の少年達のサッカー技術向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。
- 2 名 称 高円宮杯第27回全日本ユース（U-15）サッカー選手権大会東北大会
- 3 主 催 公益財団法人日本サッカー協会 東北サッカー協会
- 4 主 管 一般社団法人青森県サッカー協会 一般社団法人宮城県サッカー協会  
一般社団法人秋田県サッカー協会 非営利活動法人山形県サッカー協会  
一般財団法人福島県サッカー協会
- 5 協 賛 株式会社モルテン
- 6 期 日 2015年10月31日（日）～3日（火）、11月7日（土）、11月14日（土）～15日（日）
- 7 会 場 宮城県 : 11月7日（土）・14日（日）宮城県サッカー場A・B 3・4回戦  
〒981-0103 利府町森郷内ノ目南119-1 TEL 022-767-7679  
11月15日（日）ひとめぼれスタジアム宮城(宮城スタジアム) 代表決定戦  
〒981-0122 利府町菅谷字館40-1 TEL 022-356-1122  
岩手県 : 10月31日（日）～11月3日（火）一関市サッカーラグビー場（人工芝）1・2回戦  
〒029-0131 一関市狐禅寺字石ノ瀬98-1 TEL 0191-31-3111  
秋田県 : 10月31日（日）～11月1日（日）秋田市八橋陸上競技場 1・2回戦  
〒010-0974 秋田県秋田市八橋運動公園1-10 TEL018-823-1472  
山形県 : 10月31日（土）～11月1日（日）山形市陸上競技場 1・2回戦  
〒990-0053 山形市薬師町2丁目22-72 TEL023-641-1956  
福島県 : 10月31日（日）～11月1日（日）福島市 十六沼公園 1・2回戦  
〒960-8057 福島市大笹生字俎板山341 TEL 024-558-6151

**8 参加資格**

- (1) (公財)日本サッカー協会に平成27年5月31日までに第3種または女子登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
- (2) 本大会に出場する選手は、平成27年8月31日までに出場するチームへの移籍が完了していること。ただし、一家転住等の理由により上記期限以降に移籍または追加登録した選手が大会参加を希望する場合、当該都道府県サッカー協会第3種委員長及び当該地域担当の第3種大会部会員が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。
- (3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- (4) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- (5) 選手が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
- a. 合同するチーム及びその選手は、それぞれ(1)及び(2)を満たしていること。
  - b. 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
  - c. 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
  - d. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。
- (6) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。

## 9 参加チーム及びその数

参加チーム数は次の(1)から(2)により選出された26チームとする。

- (1) 東北U-15みちのくリーグの北三県ブロック（青森、秋田、岩手）10チームと南三県ブロック（宮城、山形、福島）10チームの計20チーム。
- (2) 各県サッカー協会により推薦または選出された6チーム。

## 10 競技方法

- (1) 東北U-15みちのくリーグの北三県ブロック（青森、秋田、岩手）の1位と南三県ブロック（宮城、山形、福島）の1位が順位決定戦を行い、勝者を全国大会の第1代表、敗者を第2代表とする。
- (2) (1) 参加2チームを除く東北U-15みちのくリーグ18チームと各県から推薦された6チームでノックアウト方式により第3代表を決定する。
- (3) 試合時間：80分（前・後半40分）。
- (4) ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）。
- (5) 試合の勝者を決定する方法（80分で勝敗が決しない場合）
  - ① 20分（前・後半10分、インターバルなし）の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により次回戦進出チーム及び全国大会出場チームを決定する。
  - ② 延長戦に入る前のインターバル：5分。
  - ③ PK方式に入る前のインターバル：1分。

## 11 競技規則

- (1) (公財) 日本サッカー協会の「サッカー競技規則2015/2016」による。
- (2) 大会申込できる選手は最大30名。その内、各試合の登録選手は最大18名とする。
- (3) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から最大5名までの交代が認められる。
- (4) ベンチ入りできる人員は最大12名（役員5名以内、選手7名以内）とする。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、16(2)に定める本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (6) 本大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (7) テクニカルエリア：設置する。  
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
- (8) 第4審判員：任命する。
- (9) アディショナルタイムの表示：実施する。
- (10) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名以内。

## 12 参加申込

- (1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員5名・選手30名を最大とする。
- (2) 申込締切日：平成27年10月18日（日） 必着
- (3) 申込先 〒981-0103 宮城県宮城郡利府町森郷内ノ目南119-1

(一般社団法人宮城県サッカー協会事務所内)

(一社)宮城県サッカー協会 三種委員長 浅野 史 宛

TEL 022-767-7679 FAX 022-767-3076

(4) 申込方法

参加チームは、所定の参加申込用紙(データ形式)に必要な事項を入力の上、所属県サッカー協会宛にデータ送信すること。

受理した各県サッカー協会は、入力された内容を確認した上、データを上記12(3)に送付のこと。

(5) 上記(2)の申込締め切り以降の申込内容の変更は認めない。

(6) 参加申込書の位置(ポジション)については、GK、DF、MF、FWと記入すること。

### 13 参加料

1チーム20,000円 【10/19(月)までに振込完了してください】

振込先金融機関名 七十七銀行 向陽台支店

口座名義 宮城県サッカー協会3種委員長 浅野 史

口座番号 普通預金 5362075

### 14 ユニフォーム

(1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。

(2) シャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

(3) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号をつけること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。

(4) 選手番号については1から99まで選手固有番号とする。

(5) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

(6) ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合

のみこれを認める。ただし(公財)日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。

(7) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。

### 15 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。不携帯の選手は出場を認めない。

### 16 懲罰

(1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。

(2) 本大会は、本大会規律・フェアプレー委員会を設ける。

(3) 大会規律委員会の委員長は東北サッカー協会規律・フェアプレー委員長とする。

(4) 本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

### 17 表彰

(1) 表彰については北リーグ1位、南リーグ1位による順位決定戦の結果で第1位、第2位とし、ノックアウト方式によって代表権を得たチームを第3位とする。

(2) 上記(1)の第1位、第2位、第3位の3チームは、2015年12月に行われる第27回全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会出場権利と義務を有する。

## 18 宿泊・交通

- (1) 移動に伴う交通費については、各チーム負担とする。
- (2) 宿泊・弁当についての斡旋は行いません。各チームにて手配をお願いします。

## 19 マッチコーディネーションミーティング

各試合競技開始時間の70分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。

マッチコーディネーションミーティングにおいて、メンバー用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明等を行う。

## 20 傷害補償

- (1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。
- (2) 試合会場では応急処置のみ主催者側で対応するが、それ以降は参加チームの責任とする。

## 21 組合せ

東北三種委員長会議にて抽選済み(別紙参照)。

## 22 その他

- (1) 会場の使用について、会場の使用規定を遵守ください。
- (2) 各チームは、使用した場所の美化にご協力ください。
- (3) 会場での駐車スペースに限りがあるため、車での来場は最小限をお願いします。
- (4) 代表決定戦の実施されるひとめぼれスタジアム宮城(宮城スタジアム) のウォーミングアップ場は、スパイクシューズを使用できるスペースが限られております。該当チームはアップシューズを持参することをお勧めします。
- (5) 本大会要項に規定されていない事項については大会実行委員会において協議の上決定する。